

鈴鹿市の児童生徒の皆さんへ

「鈴鹿市子ども条例(仮称)」骨子案について みなさんの意見や考えを聞かせてください



鈴鹿市では、子どもの権利が尊重され、子どもが健やかに成長できるまちをめざして、「鈴鹿市子ども条例(仮称)」をつくっています。

今回、条例のもとになる「骨子案」を作成しましたので、みなさんの意見や考えを聞かせてください。ご協力をお願いします。

※ 回答は任意です。また、自分だけでは難しい場合、周りの大人の人などに手伝ってもらっても構いません。

＜対象＞ 小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒

＜意見の募集期間＞ 令和6年9月30日(月)まで



＜質問内容＞ 質問は次の2つです。

① 「4 子どもの大切な権利」と「6 施策・取組」の部分について、あなたの意見を自由に記入してください。(※もちろん、4と6以外の内容についても思ったことがあれば、ぜひ記入してください。)

(例)・子どもの意見を聞く機会をもっと増やしてほしい。

・子どもが安心できる居場所を作るのが大事だと思う。

② この条例の内容について、たくさん子どもや大人に知ってもらうには、今後、どのような取組を続けていけば良いと思いますか？あなたの意見を自由に記入してください。

(例)・大人が子どもの意見を聞くことを、これからも続けていくと良いと思う。

・学校の授業で、子どもの権利について勉強する機会を作れば良いと思う。

＜意見の提出方法＞

右の二次元コードからインターネットのサイトにアクセスしてください。

回答はこちらから ➡



【問合せ先】 鈴鹿市子ども政策部子ども政策課

電話 059-382-7661 メール kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

子ども条例ってなに？

子どもの権利を尊重し、
全ての子どもが健やかに成長できるまちをつくるために、
市民みんなが守る約束の約束のことです。

子どもの大切な権利って？

子どもの権利はたくさんあります。例えば・・・



子どもの権利を守り、子どもの健やかな成長を支えるための取組って？

